



はじめに

社会情勢の急速な変化、多様化する市民ニーズを背景に、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで持てる能力に応じ自立した日常生活を営むことができる社会を目指し、2000年に介護保険制度が創設され12年が経過しました。

この間、大幅な法改正や制度見直しが行われ、今や国民の60%以上が社会保障の中核を担うものとして評価しており、高齢社会を迎えた我が国には欠くことのできない大切な制度となっています。

糸満市においても、これまでに4期の計画を策定し、介護保険制度の拡充のみならず「外出支援」、「食の自立支援」、「軽度生活援助」等高齢者福祉の進展にも積極的に取り組んで参りました。

今後更なる高齢化が進む中で、2025年には全国の高齢者人口は約3,600万人に達すると見込まれており、これまで高齢化の「速さ」が問題となってきましたが、これからは高齢者の「多さ」が大きな課題になると予想されています。

また、認知症高齢者は300万人に達し、一人暮らし高齢者も大幅に増える見通しで、これらに対応するための施策の展開も必要となっています。

そのような背景にあって、第5期計画は「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を見据えた、新たな視点での取り組みが必要となる重要な計画と位置づけられています。

本市では、「ひかりとみどりといのりのまち」を基本理念に、これからの10年のまちづくりの将来像を「つながりの豊かなまち」として地域社会のあらゆる場面で「つながり」を大切に、住みよいまちづくりに邁進するため平成23年度より第4次総合計画をスタートいたしました。

第5期糸満市老人福祉計画及び介護保険事業においても、「人とのつながり」、「心のつながり」、「組織のつながり」など様々な視点における「つながり」を広げることにより地域福祉の基盤づくりを推進し、重点目標である「地域包括ケアの推進」に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり貴重なご意見、ご提言を賜りました糸満市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会ならびに専門部会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

糸満市長 上原 裕 常